

～住宅用火災警報器 Q&A～

Q1 住宅用火災警報器ってなに？

住宅用火災警報器は、住宅火災による煙または熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれる警報器です。住宅用火災警報器の設置により、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができるようになります。

Q2 設置しなければならないの？

住宅用火災警報器の設置は義務となっています。戸建住宅、500 m²未満の小規模共同住宅（アパート）や長屋、消防法の特例を受け自動火災報知設備を設置していない共同住宅（マンションなど）が対象となっています。

Q3 どこに設置すればいいの？

住宅用火災警報器は、ふだん就寝に使う部屋（寝室）に設置することになっています。就寝に使用される子ども部屋も含まれます。寝室が2階以上にある場合は、階段にも設置しなければなりません。

Q4 いつまで設置すればいいの？

既存住宅は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。
早期に設置して火災による被害から身を守りましょう。



Q5 どこで買えばいいの？

住宅用火災警報器は、消防用設備取扱店やホームセンター、家電量販店などで購入できます。三春町消防団でも住宅用火災警報器のあっせんを行っています（煙感知器1個3,500円）。また、高齢者世帯に対する助成制度がありますので、役場総務課自治防災グループ（TEL62-1114）にお問い合わせください。

8/1～7 夏の火災予防運動



全国消防イメージキャラクター 消太

花火・線香などが原因となる火災に注意しましょう。

- 火のついた線香やロウソクは、倒れるおそれがないか確認する！
- 花火は子どもだけで遊ばせない！

編集後記



突然局地的に降り出す大雨や激しい雷も温暖化が原因とか。エコな生活で地球に優しくしましょう。そして、自然災害も減るといいですね。（M.K）

春季検閲式の時期は天気が悪いことが多いよう。今年も天気予報では微妙でしたが、当日は晴れ。日頃の行いのおかげ！（M.O）